

平成 26 年 10 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド 代表者の 役職氏名 代表取締役社長 松 谷 昌 樹

(コード番号 8918 東証第一部)

問合せ先 常務取締役管理部長 佐 瀬 雅 昭 電話番号 045-345-7778 (代表)

## 当局による調査終了に関するお知らせ

当社は、平成24年12月5日より、金融商品取引法違反(有価証券報告書の虚偽記載)容疑(以下「本件嫌疑」といいます。)で証券取引等監視委員会及び神奈川県警(以下、個別に又は総称して「当局」と言います。)による調査(以下「本件調査」といいます。)を受けてまいりました。

今般、当局より、本件調査が終了した旨の説明を受け、押収されたすべての資料が、本 日までに返却されましたので、ご報告申し上げます。

当社は、これまで一貫して、遵法精神に基づき行動することを役職員に周知徹底してまいりました。本件調査を受けたことは、誠に遺憾ではありますが、本件調査において押収された書類は相当数にわたり、本件嫌疑やその他の取引について、約1年10か月以上という長期間の調査が行われ、当社はこれに全面的に協力してまいりました。

その結果、本件調査の終了をもって、当社の主張が全面的に認められ、当社への一切の 嫌疑が払拭されたものと認識しております。

しかしながら、本件調査に起因した風評被害等による信用毀損は甚大で、以下のような厳しい状況に置かれており、今後の再生に向けた道のりは不透明で、非常に険しいものと想定されます。

当社といたしましては、この苦難に正面から立ち向かい、再生に向け、役職員一丸となって、取り組んでまいる所存であります。

## 1. 当社の置かれている現状

当社は、リーマンショック以降の業績悪化を受け、事業の柱であるマンション分譲事業とシニア事業に経営資源を集中させるとともに、大幅な債務圧縮を進めることで、再生に取り組んでまいりました。

再生に向けた取り組みは順調に進捗していたものの、平成24年12月の本件調査以降、

本件調査に起因した風評被害等による影響から、すでに開示しております通り、事業の柱の一つであったシニア事業から撤退を余儀なくされ、収益力が著しく低下いたしました。

また、本件調査に起因した風評被害等による信用の毀損は甚大で、以下の様な厳しい状況に陥っております。

- ① 金融機関から、事実上、当社が取り扱うマンション顧客に対する住宅ローンの取り扱いが停止されており、現時点では、当社の主たる業務であるマンション販売事業ができない状況であること。
- ② 本件調査当時に進捗していた共同事業で解約が相次ぎ、得られるべき収益を大きく毀損したこと。
- ③ 物件の仕入れに関して、金融機関からの借入による資金調達はできず、手持ち資金で 対応することも難しいことから、現時点では、土地等の物件仕入れが困難な状況であ ること。
- ④ 信用の著しい毀損により、一部の友好的な取引先を除き、特に大手不動産会社等をは じめとした取引先との間で、現時点では、当社が取引当事者となる取引ができない状 況であること。
- ⑤ 当社の事業利益獲得の源である"人材"の流出が進み、現時点では新規採用も難しい 状況の中、現勢人員だけで大きな成果を得られるかが不透明であること。

本件調査とそれに起因する風評被害等の影響により、上記のように、当社の "人材 (ひと)" "事業 (もの)" "資金 (かね)" に多大なる被害が生じており、再生に向けた状況は本件調査が行われる以前と比べ、相当悪化しているものと思われます。

## 2. 今後の見通し

本件調査の終了により嫌疑は全て払拭され、当社といたしましては、これまで以上に早期再生に向け、最大限の努力をしてまいる所存でありますが、風評被害等により毀損した信用と営業を回復し、再生するまでには相当な年月を要するものと思われ、楽観は許されない状況であります。

また、これまでは、本件調査以前に仕入れた物件の売却や手数料収入でなんとか凌いでまいりましたが、当社の置かれた状況を鑑みると、今しばらくは、新たな不動産の取得も難しいものと予想され、現在、取り組んでいる若干の共同事業案件はあるものの、今後の収益の目途が立っていない状況であり、来期以降に売上を計上することが、現時点で確定している物件はゼロの状況であります。

そのため、仮に、このまま風評被害等により毀損した信用が回復されず、上記の厳しい 状況の改善も見られない場合、それにより、この先の収入の目途が立たなければ、今後の 資金繰りが逼迫し、運転資金不足に陥る可能性は否めず、新規の資金調達などが実行でき ない限り、現状においては、事業再生に向けた新たな事業資金の捻出も難しい状況であります。

さらに、これまでに、大幅な債務圧縮を進め、GC注記(継続企業の前提に疑義がある旨の注記)の解消に向け、財務状態を改善してまいりましたが、平成27年2月期第2四半期末において、期限の利益を喪失している債務(未払利息を含む)が約10億円超あり、現時点で、これらの弁済の見込みが立っておらず、返済条件の見直しに関して、債権者と継続協議中であることに加え、現時点では、今後の収益回復には時間を要するものと思われることから、本件調査は終了したものの、GC注記の解消に関しましても、今後、かなりの時間を要するものと考えております。

このような状況の中、当社といたしましては、取引先や金融機関等に対して、当社が行ってきた処理が適切であったことを、これまで以上に働きかけるとともに、できうる限りの経費削減を進めながら、当社の持つノウハウを活かした新たなビジネスモデルも検討するなど、現状を改善し、どのように再生していくかを模索してまいる所存であります。

本件調査及び一部報道等により、株主様をはじめとする関係者の皆様にご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを改めてお詫び申し上げます。

当社といたしましては、役職員一丸となって精進し、今後、事業の再構築を図れるよう、最大限に努力してまいる所存であります。

なお、現時点では、風評被害等による影響額が判明していないことから、平成 27 年 2 月 期の業績見込みにつきましては、未定とさせていただき、当社グループの業績への影響が 判明し次第、速やかに開示させていただきます。

以上